



社会福祉法人 橋本市社会福祉協議会

なごみ

2024年
11月号

No.220

発行
社会福祉法人 橋本市社会福祉協議会
〒648-0072 橋本市東家1丁目3番1号
橋本市保健福祉センター2階
電話 33-0294 FAX 33-4377

9月撮影

令和6年度日本赤十字社活動資金のお礼

日本赤十字社和歌山県支部橋本市地区では、毎年5月を赤十字運動月間として市内の各区長・自治会長の協力を得て日本赤十字社の活動資金を募集しましたところ、下記のとおり市民のみなさまよりご協力をいただくことが出来ました。

お寄せいただきました活動資金につきましては、日本赤十字社和歌山県支部へ送金し、その後は日本赤十字社の活動資金として、自然災害などにおける災害救護活動、国際活動のほか、医療活動や看護師の養成、救急法講習会の普及などのために使用させていただきます。みなさまのご厚志に心から感謝申し上げます。

活動資金協力額 **3,930,306 円** (令和6年8月末現在)

はしもと なつボラ★2024 夏のボランティア体験月間事業

夏休み期間を利用して、市内の様々なボランティア活動を体験していただきました。参加された方々は、延べ89人。この活動がボランティア活動につながる機会になればと思います。受け入れにご協力いただきましたボランティア団体のみなさまありがとうございました。

(参加者からの声)

- ・見えない人にとって点字は大事なことだと思いました。
- ・要約筆記の手段やどんな時に使われるか、どうしたら伝わりやすいかなどを知れてよかった。
- ・子どもが地域の方や普段会わない方との交流ができるので嬉しいです。多くの人前で発表したりすることも良い経験になったと思います(体験者の母より)。

(受け入れ団体からの声)

- ・参加者が高校生、新鮮な方々で、グループメンバーにもその息吹をもらえた。
- ・事業の内容を理解していただきよかった。
- ・夏ボラはグループ外の方々との交流、チャンスにもつながります。継続して取り組んでいただきたい企画だと思います。来年以降は、さらに参加者が増えますように…。





車椅子や福祉車両の 貸出を行っています

① 車椅子

市内在住の方で、一時的に車椅子を必要とする方。利用期間は、原則2週間程度もしくは、1か月以内です。

② ③ 福祉車両

市内在住の障がい者、高齢者、歩行が困難で車椅子を利用されている方。利用期間は、原則3日以内です。費用は無料ですが、使用燃料のみ負担していただきます。希望する日の3か月前から1週間前までに申請が必要です。いずれも利用前にお電話で空き状況等をご確認ください。



▲介助用と自走用の2タイプがあります。



▲車種「フリード」 助手席が外まで降りて乗り降りしやすいタイプです。



▲車種「タント」 車椅子ごと乗れるタイプです。

もしもの時のお助けアイテム 無料配付しています

●救急医療情報キット

「あんしんカプセル」

あんしんカプセルは、自宅で急に体調が悪くなるなど、救急搬送時に必要な「持病」「医療情報」「緊急時連絡先」などの情報を記したカードをカプセルに入れ冷蔵庫に保管、救急隊員から医師に必要な情報を伝え、迅速な治療に役立てます。

ペットボトル(500ml)程度の大きさです。

お一人様につき1セット(カプセル、情報カード等)。

市社会福祉協議会の窓口で
配布いたします。



障害児者支援講演会 主催：橋本市障害児者父母の会

演題 「障害児者の防災を考える

～もしもの時に備えて今できること～

講師 福祉防災コミュニティ協会 湯井恵美子氏

日時 11月21日(木) 13:30～15:30

場所 教育文化会館3階 第1研修室

定員 60名

参加費 無料

●お申込み・お問合せ先

氏名・住所・連絡先・生年月日を申し添えて、事務局あてに申し込んでください。メールでの申し込みも可。下記QRコードを読み込んでください。

橋本市障害児者父母の会事務局
(市社会福祉協議会内)
電話 0736-33-0294
FAX 0736-33-4377
(平日8:30～17:00)





社協の相談事業

11月 相談予定カレンダー

相談事業名	相談内容	相談日	相談時間
心配ごと相談	日常生活での悩みごとや心配ごとなど	11/1(金)・5(火)	13:00～
福祉防災相談	地震に備えて…。防災出前講座も OK	11/7(木)	16:00
まちの法律家相談(予約制) ※予約受付期間 11/1(金)～11/14(木) ※原則、電話予約(先着 2 名まで) ※キャンセルの場合は必ずご連絡ください。	相続・遺言・成年後見制度など	11/21(木)	13:00～ 15:00
福祉まるごと相談	日常生活上の困りごとに幅広く相談に応じます。 ◆失業による生活再建、入学・就学費 ◆介護に関すること ◆相談先がわからない心配ごとなど	月～金曜日	9:00～ 17:00

※上記の相談場所はいずれも橋本市保健福祉センター(心配ごと相談は金曜日開催がある場合、高野口地区公民館)。

相談に関するお問合せ・予約は、市社会福祉協議会 ☎33-0294まで

善意のお気持ち

市社会福祉協議会では、市民のみなさまからの「地域のために使ってほしい」という思いのこもった金銭や物品等をお預かりして、地域福祉のために大切に使用しています。みなさまのあたたかい善意をお待ちしています。

【一般寄付】

匿名 1,000円

【寄贈品】

匿名

【使用済み切手・ハガキをいただきました】 (敬称略)

梅本麻衣／辻眞理／前川嘉子／匿名3名
和歌山県退職公務員連盟橋本支部／株式会社
福西工務店／紀和産業協業組合／
清瀧ファーム／安全な食を考える消費者の会

【食材の提供をいただきました】

てまり農園 様

青ネギ

匿名 4名

お菓子、せんべい、シチュー、飴、
茶葉、ごはん、春雨、マスク、タオル、
石鹸、シャンプー、海苔、素麺、
インスタントコーヒー、
インスタントスティック



【食料品の寄付を募っています】

- ◎常温保存でき、賞味期限が1か月以上あって、未開封であるもの
- ◎お米は収穫から2年以内のもの

たとえば・・・

- 穀類(お米、麺類、小麦粉等)
- 保存食品(缶詰、瓶詰等)
- インスタント食品、レトルト食品
- 調味料、食用油
- 乾物(海苔、ふりかけ、お茶漬け等)
- お菓子類(クッキー、せんべい等)
- 飲料(ジュース、お茶等)
- 粉ミルク、ベビーフード
- 日持ちする野菜・果物
(特にたまねぎ、じゃがいも)

ご寄付いただける方は市社会福祉協議会までお持ちください。

ご寄付いただいた食料品は、フードドライブや子ども食堂等に活用させていただきます。